- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	7,973	24	野生ウド(5)、野生クサソテツ(コゴミ)(1)、野生サクラシメジ(1)、野生ゼンマイ(2)、野生タケノコ(1)、野生タラノメ(1)、野生 チチタケ(1)、野生フキ(1)、野生フキノトウ(5)、野生ホウキタ ケ(1)、野生ワラビ(3)、野生ネマガリタケ(2)	
	畜産物	10,192	_		
福島県	水産物	6,259	62	アイナメ(1)、アユ(1)、イシガレイ(5)、イワナ(8)、ウグイ(1)、ウスメバル(2)、クロダイ(1)、コイ(1)、コモンカスベ(9)、シロメバル(10)、スズキ(3)、ババガレイ(4)、ヒメマス(1)、マコガレイ(3)、ヤマメ(12)	
	牛乳·乳児用食品	262			
	野生鳥獣肉	162	73	イノシシ肉(47)、ツキノワグマ肉(26)	
	飲料水	11	_		
	その他	1,288	8		あんぽ柿(3)、大豆粕(1)、干し柿(4)
	小計	26,147	167	159	8
	農産物	3,264	20	タケノコ(4)、野生クサソテツ(3)、野生コウタケ(1)、野生コシア ブラ(3)、 <u>野生サクラシメジ(1)</u> 、野生タラノメ(3)、野生ウラベニ ホテイシメジ(1)、野生灰色シメジ(1)	原木ムキタケ(3)
	畜産物	16,113			
宮城県	水産物	1,881	5	イワナ(3)、クロダイ(1)、スズキ(1)	***************************************
	牛乳・乳児用食品	154			
	野生鳥獣肉	85	22	イノシシ肉(11)、ツキノワグマ肉(6)、ニホンジカ肉(5)	
	その他	33	47	44	0
	小計 農産物	21,530	47	44	3 原木シイタケ(3)
	展生物 畜産物	1,392 13,001	3		<u>原本シュダケ(5)</u>
	水産物	1,818			
	牛乳・乳児用食品	40			
茨城県	野生鳥獣肉	33	6	イノシシ肉(6)	
	飲料水	13			
	その他	46			
	小計	16,343	9	6	3
	農産物	2,671	9	<u>野生コシアブラ(1)</u> 、野生コシアブラ(2)、野生ゼンマイ(1)、 <u>野生タラノメ(1)</u> 、野生タラノメ(3)、野生チチタケ(1)	
	畜産物	16,196			***************************************
	水産物	242	4	イワナ(1)、ブラウントラウト(3)	
栃木県	牛乳・乳児用食品	158		 イノンン肉(5)、ンカ肉(1)、ツキノソクマ肉(1)、二ホンンカ肉	
	野生鳥獣肉	165	9	(2)	
	飲料水	13 53			
	小計	19,498	22	22	
	農産物	1,161	2	野生コシアブラ(1)、野生タケノコ(1)	
		15,540			
	水産物	232	4	イワナ(1)、ワカサギ(2)、ヤマメ(1)	
3¥ E :0	牛乳·乳児用食品	96	<u> </u>		
群馬県	野生鳥獣肉	92	30	イノシシ肉(10)、ツキノワグマ肉(10)、ニホンジカ肉(10)	
	飲料水	19			
	その他	144	1		原木シイタケ粉末(1)
	小計	17,284	37	36	1
	農産物	1,412			
千葉県	畜産物	2,757		13. 3. 4.	
	水産物	761	5	ギンブナ(3)、コイ(2)	
	牛乳·乳児用食品	28			
	野生鳥獣肉 飲料水	99			
		9 20			
	<u>小計</u>	5,086		5	
	41,91	J,U0U	J J	<u>ı</u>	

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	625	_		
	畜産物	3,840			
	水産物	688			
青森県	牛乳·乳児用食品	10			
	飲料水	1			
	その他	60			
	小計	5,224	0		
	農産物	802	1	野生ワラビ(1)	
	畜産物	14,054			
	水産物	1,394			
岩手県	牛乳・乳児用食品	375			
	野生鳥獣肉	51	6	クマ肉(2)、シカ肉(2)、ヤマドリ肉(2)	
	その他	17			
<u> </u>	小計	16,693	7	7	
	農産物	230	2	野生ネマガリタケ(2)	
	畜産物	2,692			
秋田県	水産物	44			
	牛乳・乳児用食品	17			
	その他	9			
	小計 農産物	2,992	2	2 野生コシアブラ(1)	
	展生物 畜産物	766 10,694	1	野生コンアノブ(1)	
	上	35			
	十乳·乳児用食品	12			
山形県	野生鳥獣肉	14			
	飲料水	3			
	その他	29			
	小計	11,553	1	1	
	農産物	666		'	
	畜産物	2,252			
	水産物	60	_		
+	牛乳·乳児用食品	12			
埼玉県	野生鳥獣肉	31	1	シカ肉(1)	
	飲料水	53			
	その他	49			
	小計	3,123	1	1	
	農産物	194	_		
1	畜産物	151			
	水産物	248	_		
東京都	牛乳·乳児用食品	43			
	飲料水	34			
	その他	26	_		
	小計	696	0		
1	農産物	221	_		
	畜産物	841			
	水産物	124	_		
神奈川県	牛乳·乳児用食品	81			
	飲料水	10			
	その他	24			
	小計	1,301	0		

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目		
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】	
	農産物	962	5	<u>野生コシアブラ(1)(※群馬県において流通)</u> 、野生コシアブラ(2)、野生クリタケ(1)、野生チャナメツムタケ(1)		
	畜産物	2,233				
	水産物	131				
新潟県	牛乳·乳児用食品	66				
	野生鳥獣肉	56	1	ツキノワグマ肉(1)		
	飲料水	6	_			
	その他	70				
	小計	3,524	6	6		
	農産物	233	6	野生キハツタケ(1)、野生ショウゲンジ(4)、野生タマゴタケ(1)		
	畜産物	262				
	水産物	6				
山梨県	牛乳・乳児用食品	7				
	飲料水	49				
	その他	2				
	小計	559	6	6		
	農産物	859	14	野生コシアブラ(8)、野生ショウゲンジ(1)、野生ゼンマイ(1)、 野生タラノメ(1)、野生チチタケ(1)、野生チャナメツムタケ(2)		
	畜産物	5,991				
	水産物	2	_			
長野県	牛乳·乳児用食品	14	_			
	野生鳥獣肉	19				
	飲料水	27				
	その他	22	_			
	小計	6,934	14	14		
	農産物	176	5	野生アカモミタケ(1)、野生キハツタケ(1)、野生シロヌメリイグ チ(1)、野生ハナイグチ(2)		
	畜産物	907				
静岡県	水産物	76				
	飲料水	49	_			
	その他	31				
	小計	1,239	5	5		
	農産物	218				
	畜産物	16,077				
	水産物	461				
北海道	牛乳・乳児用食品	62				
	飲料水	1				
	その他	113				
	小計	16,932	0			
	農産物	8				
富山県	畜産物 飲料水	98 1				
画山 宗	飲料水 その他	0				
	小計	107	0			
石川県	農産物	7	<u>U</u>			
	正正 展 度 初	2				
	水産物	2				
	その他	3	_			
	小計	14	0			
	農産物	4				
	畜産物	23				
福井県	水産物	4				
	その他	1				
	小計	32	0			
	1					

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	10	_		
	畜産物	300			
4.0.0	水産物	2			
岐阜県	牛乳·乳児用食品	6			
	その他	0	_		
	小計	318	0		
	農産物	48	_		
	畜産物	807			
愛知県	水産物	5			
	その他	5	_		
	小計	865	0		
	農産物	5	_		
	畜産物	1,629	_		
三重県	水産物	6			
一圭尔	野生鳥獣肉	2			
	その他	1			
	小計	1,643	0		
	農産物	57			
	畜産物	251			
滋賀県	飲料水	10			
	その他	4			
	小計	322	0		
	農産物	132		***************************************	***************************************
	畜産物	930			
京都府	水産物	19			
	飲料水	1			
	その他	14			
	小計 農産物	1,096	0		
	<u>長性物</u> 畜産物	15 46			
大阪府	水産物	3	_		
人的人们	その他	3			
	小計	67	0		
	農産物	27			
	<u> </u>	399			
	水産物	9			
兵庫県		1			
	飲料水	1	_		
	その他	4	_		
	小計	441	0		
	農産物	26	_		
奈良県	畜産物	49			
奈 民宗	その他	2			
	小計	77	0		
和歌山県	農産物	79			
	畜産物	95	_		
	水産物	13			
	野生鳥獣肉	54			
	その他	94			
	小計	335	0		
	農産物	3			
鳥取県	畜産物	632	_		
	水産物	3	_		
	小計	638	0		

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	2	_		
	畜産物	3,829	—		
島根県	水産物	1	_		
	その他	1	_		
	小計	3,833	0		
	農産物	8	_		
岡山県	畜産物	594	_		
岡田禾	水産物	1			
	小計	603	0		
	農産物	2			
	畜産物	134			
広島県	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	0			
	その他	2	_		
	小計	138	0		
	農産物	2 223			
山口県	畜産物 その他	0		***************************************	
	小計	225	0		
	農産物	226	U		
	畜産物	144			
	水産物	31			
徳島県	牛乳·乳児用食品	21			
NO EU N	飲料水	1			
	その他	41			
	小計	464	0		
	農産物	9	_		
	畜産物	118	—		
香川県	水産物	1			
	その他	1			
	小計	129	0		
	農産物	25			
	畜産物	100			
	水産物	11			
愛媛県	牛乳・乳児用食品	14			
	飲料水	0			
	その他	4	_		
	小計	154	0		
	農産物	64			
高知県	畜産物 水産物	3 10			
局知県	ル	3			
	小計	80	0		
福岡県	農産物	9			
		43			
	水産物	0			
	その他	6			
	小計	58	0		
	農産物	26	_		
<i>什如</i> IB	畜産物	1,036	_		
佐賀県	その他	2	_		
	小計	1,064	0		

平成26年11月9日現在(速報値)

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	24	_		
	畜産物	281			
長崎県	水産物	16			
	その他	9	—		
	小計	330	0		
	農産物	29	_		
	畜産物	281			
熊本県	水産物	3			
	その他	8			
	小計	321	0		
	農産物	3			
	畜産物	153	—		
大分県	飲料水	1			
	その他	9			
	小計	166	0		
	農産物	17	_		
中林旧	畜産物	597	—		
宮崎県	その他	5	—		
	小計	619	0		
	農産物	21	_		
	畜産物	2,922			
鹿児島県	水産物	7			
	その他	14			
	小計	2,964	0		
	農産物	6	_		
沖縄県	畜産物	6			
冲縄乐	水産物	1	_		
	小計	13	0		
	農産物	77	1	野生チチタケ(1)(※茨城県において流通)	
その他	畜産物	211			
	水産物	106			
	牛乳·乳児用食品	1,220			
	野生鳥獣肉	0	_		
	飲料水	259	_		
	その他	4,219	_		
	小計	6,092	1	1	0
総計		199,866	330	315	15

※1:平成25年度公表検査結果

総計:335,860件(基準値超過1,025件)

※2: 平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む)) 総計: 278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))

※3: 平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果

総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)

※4:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。